

## シニアサービス・サポートの強化に向けた 「地域包括支援センター」との連携強化について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、高齢社会の進展に伴う課題に対して適切に対応する観点等から、各営業店の地域を管轄する「地域包括支援センター」（以下、「センター」といいます。）との連携強化を進めています。

これまでに実施した介護・認知症関連の取組みは以下の通りです。

- 営業店ロビーにおけるセンター主催「健康・福祉相談会」の開催
  - 行員向け「認知症サポーター養成講座」の受講
  - センターと営業店の担当者を交えた「認知症関連の勉強会兼情報交換会」の実施
  - センター主催「認知症ステップアップ講座」等の地域交流会への参加
  - お客さまのご意向に応じたセンターへの各種相談（※）の取次
- ※ 認知機能の低下による福祉サービスや日常生活自立支援事業「まもり一歩」等

高齢者の方々が安心して生活・金融取引を行うことができるよう、今後ともセンターとの連携強化策を検討・実施してまいります。

なお、当行では「金融ジェロントロジー（金融老年学）」の知見を活用した取組みを積極的に進めており、2020年9月の「シニアサービス・サポート検討委員会」を設置以降、高齢者の特性に即したサービス・サポートの強化に取り組んでいます。

これまでの主な取組みについては、別紙の通りです。

### （関連するSDGs）



#### SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月に「SDGs実践計画」を策定しました。

以上

(別紙)

## シニアサービス・サポート強化に向けた取組み

当行は、高齢社会に向けた取組みとして、多様なニーズにお応えできるよう「相続」、  
「介護・認知症」、「長寿化」を切り口とした商品・サービスの提供や外部機関と連携し  
たサポートに努めています。

### 高齢社会をサポートする当行の具体的な取組み

#### 相続に備える

(2022年2月28日現在)

- 商品・サービスの拡充
  - ・「暦年贈与機能付保険商品」の導入（'21/1）
  - ・「遺言代用信託（<七十七>未来のあなたへ）」の導入（'21/4）
  - ・「暦年贈与信託（<七十七>現在のあなたへ）」の導入（'21/4）
  - ・信託相談・来店予約サービス（専用ダイヤル）の設置（'21/4）
  - ・遺贈に関する連携協定の締結（'21/4～）  
※'22/1時点での締結先：国立大学法人東北大学、日本赤十字社宮城県支部、  
学校法人東北学院、公益財団法人仙台市医療センター
  - ・エンディングノートの贈呈開始（'21/6～）
- 相続手続の支援
  - ・相続届の簡略化（記入レス）（'21/9）

#### 介護・認知症に備える

- 商品・サービスの拡充
  - ・「後見制度支援預金」の導入（'21/2）
- 社会福祉関係機関連携による地域の見守りの強化
  - ・地域包括支援センターとの連携強化【本件】
- パートナー企業との連携による非金融サポート
  - ・「シニアの暮らしサポート」の提供開始（'21/6）
- 認知機能の低下に備えた手続の制定
  - ・「代理人の事前登録制度」の導入（'22/1）

#### 長寿化社会に備える

- 商品・サービスの拡充
  - ・「トンチン性保険」の導入（'21/8）  
※トンチン性とは死亡保険金の上限を抑制し自身が受け取る年金額を大きくする仕組みのことです。
  - ・「公的年金試算ツール」の導入（'21/10）
  - ・「住宅リースバックサービス」の導入（'21/10）

以上